



熊本労働局発表  
(局長 峯 作二郎)  
平成26年4月7日

担 当	職業安定部長	南摩 一隆
	職業安定課長	坂口 謙一
	地方労働市場情報官	松本 道大
		(電話) 096-211-1703

## 平成26年度 熊本労働局雇用施策実施方針について

現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいるところです。

このような中、各種の雇用対策の推進にあたっては、各都道府県労働局とその所在する地方自治体とが緊密に連携し、地域の実情に合った雇用施策を迅速かつ的確に実施することがますます重要となっています。

このため、熊本労働局及び公共職業安定所は職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策と熊本県が講ずる雇用に関する施策とが密接な関係の下、円滑かつ効果的に実施されるよう、平成26年度において、以下の施策について、効果的・一体的に実施することとします。

### 主な雇用施策

#### 1 戦略産業雇用創造プロジェクトについて

##### ① 地域マネジメント強化メニュー

内容：地域の関係者が一体となって取り組むための土壌の構築を行う。  
(「くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会」の実施)

##### ② 事業主向け雇用拡大支援メニュー及び求職者向け人材育成メニュー

内容：事業主向けには、戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業の雇用拡大に向けた取組を支援する。求職者向けには、地域の人材ニーズを踏まえた求職者の能力開発や人材育成の取組を支援する。

##### ③ 指定事業主雇入れ助成メニュー

内容：戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する事業主で、施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用奨励金に上乗せして支給する。

#### 2 無料職業紹介事業の実施について

##### ① 若年者等の就職促進のための無料職業紹介事業の実施

内容：ジョブカフェ・ランチ及びUターン事務所（熊本・東京）が行う無料職業紹介事業に関する届出受理を行う。

##### ② ハローワークの求人情報のオンライン提供の実施

内容：ジョブカフェ・ランチ及びUターン事務所（熊本・東京）に対しハローワークの求人情報をオンラインにより提供する。

##### ③ 職業紹介事業の円滑な運営

内容：職業紹介事業を行う職員の資質向上を図るとともに雇用関連情報の提供を行う。

#### 3 若年者の就職支援について

##### ① 大学等新卒者や既卒者向けの面接会等を開催

内容：未内定の就活生等を対象に、熊本県と熊本労働局が共同で就職面接会を開催し、新規学卒者等への就職支援を実施する。

##### ② 若年者支援施策の連携した取組み

内容：ジョブカフェくまもと（以下、「ジョブカフェ」という。）が行う職業意識形成支援等総合相談や各種情報提供から、熊本ヤングハローワーク（以下、「ヤングハローワーク」という。）が行う職業相談及び職業紹介までの一貫した支援を行う。

##### ③ 地域若者サポートステーションにおける取組

ア ニートの若年者等の職業的自立支援

内容：熊本市、玉名市及び人吉市の3ヶ所に設置されている地域若者サポートステーション（以下、「サポステ」という。）利用者のうち、就労意欲・就労スキルが付与された者をハローワーク支援対象者として就職を支援する。

イ 学校中退者等に対する就職支援

内容：学校、サポステ及びハローワークの連携により、情報を共有し、効果的な支援を行う。

4 労働局との一体的実施について

- ① 熊本県のしごと相談・支援センター（愛称：くまジョブ）と熊本労働局の熊本県地域共同就職支援センターが一体的実施事業として、女性の活躍促進のための就職支援及び中高年齢者等に対する就職支援の実施。

内容：女性の活躍推進のための就職支援及び中高年齢者等に対する就職支援の強化のため、熊本県と熊本労働局との協定に基づき、一体的実施事業を運営する。

5 障害者の就職支援について

- ① 障害者法定雇用率達成

内容：雇用率未達成企業に対する指導基準の厳正な運用と指導の強化に努める。また、雇用率未達成の公共機関に対して個別指導等指導の強化に努め、早期の雇用率達成を目指す。

- ② 障害者の雇用支援及び定着の促進

内容：法定雇用率の引上げも踏まえ、企業の採用ニーズに的確に対応するため、福祉施設、特別支援学校等の利用者等の就労ニーズを把握し、マッチング機能の強化を図る。

- ③ 障害者就業・生活支援センター等との連携強化

内容：障害者就業・生活支援センター等、各機関との連携強化による障害者の雇用機会のさらなる拡大、雇用の促進及び職業の安定を図る。

具体的には労働局が中心となって、福祉や教育、医療から雇用への移行を推進する。また、ハローワークが中心となって、地域の福祉施設、特別支援学校等の関係機関と連携してチーム（就労支援チーム）を設置し、雇入れ前から職場定着までの支援を実施する。

6 離職者委託訓練と求職者支援訓練の連携について

内容：公的職業訓練である離職者委託訓練と求職者支援訓練において、効果的な職業訓練が実施されるよう綿密な連携を図る。具体的には、求職者の訓練ニーズ及び企業の人材ニーズ、労働市場情報等を共有化し、実施地域や開講時期、訓練の内容等に関し必要な調整を行う。

**雇用対策法施行規則**（昭和四十一年七月二十一日労働省令第二十三号）

第十三条（H19.10.1 施行） 都道府県労働局長は、毎年度、都道府県労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（以下この条において「雇用施策実施方針」という。）を関係都道府県知事の意見を聞いて定めることにより、当該施策と都道府県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように努めるものとする。

2 厚生労働大臣は、毎年度、雇用施策実施方針の策定に関する指針を定めるものとする。

3 都道府県労働局長は、第一項の都道府県労働局及び公共職業安定所における雇用に関する施策の実施に関し、雇用施策実施方針に定める事項について都道府県知事から要請があったときは、その要請に応じるように努めるものとする。

# 平成26年度熊本労働局雇用施策実施方針概要版

熊本県

連携して取り組む雇用施策

熊本労働局

・くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会の運営

・対象産業の商品開発や海外展開の支援

・対象産業向けの人材育成を若年者を中心に実施

・対象産業の地域雇用開発奨励金上乘せ支給の周知

## 戦略産業雇用創造プロジェクトについて

・事業採択後、熊本県（窓口は、「くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会」と連携し、指定業種であるセミコンダクタ関連産業及び「くまもと県南フードバレー構想」対象産業の雇用創出及び更なる成長に向け協力していく。

・くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会に参加し、アドバイスを実施

・人材育成について、ハローワーク求職者への周知と対象求人事業所への支援を実施

・地域雇用開発奨励金の上乗せについては、個別事業所への説明及び支給を実施

・県内各ジョブカフェ・ランチ及びUターン事務所（熊本・東京）に関する無料職業紹介事業の届出

・上記において、提供求人の利用者への閲覧の実施

・職業相談に従事する職員の資質向上のため、労働局及び各ハローワークが実施する研修への参加

・労働局及び各ハローワークから提供される雇用関係の各種データを活用した各種相談業務の実施

## 無料職業紹介事業の実施について

・ジョブカフェ・ランチ及びUターン事務所（熊本・東京）が行う無料職業紹介事業に関する届出受理

・上記施設に対するハローワークの求人情報のオンライン提供の実施

・職業紹介事業を行う職員の資質向上を図るとともに雇用関連情報の提供

・無料職業紹介事業実施にともなう届出提出に対する支援

・ハローワークの求人情報のオンライン提供の利用申請手続きに関する支援及び求人情報の提供

・労働局及び各ハローワークが実施する職業紹介関係研修への参加奨励と研修の実施

・職業相談や各種相談業務に有用な雇用関係の各種データの提供

・ハローワーク、高校等の関係機関と連携して未就職者の状況把握と支援の実施、労働局との共催による面接会の開催

・職業意識形成支援等総合相談や各種情報提供が必要な者への支援、就職希望者をヤングハローワークへ誘導

・自立を支援する企業・団体を募り、サポステ利用者に就労体験・ボランティア体験等の場を提供

・サポステ利用者を対象に、就労体験やボランティア体験等の場の提供、専門的なカウンセリングの実施、就労意欲やスキルが付与された者をハローワークへ誘導

・関係機関を参集し、年2回の若者自立支援ネットワーク会議の開催

・サポステと学校との連携により中退者等の情報共有し、必要に応じハローワークへ誘導

## 若年者の就職支援について

・大学等新卒者や既卒者向けの面接会等の開催

・ジョブカフェくまもと（以下「ジョブカフェ」という。）と熊本ヤングハローワーク（以下、「ヤングハローワーク」という。）が行う若年者支援施策の連携した取組みを実施

・ニートの若者等の職業的自立支援

・学校中退者等に対する就職支援

※地域若者サポートステーション（以下サポステ）については、熊本市、玉名市及び人吉市の3カ所に設置されている。

・ジョブサポーターを通じた未内定者の把握及び熊本県への情報提供、熊本県との共催による面接会の開催

・職業意識形成支援等総合相談や各種情報提供が必要な者をジョブカフェに誘導、ヤングハローワークにおいて就職希望者の職業相談、職業紹介の実施、求人開拓、職場定着支援の実施

・サポステが設置されているハローワークにおいて支援対象者に係るケース会議及び職業相談の実施

・サポステの支援を必要とする者に対し、サポステ業務への案内及び的確な誘導

・サポステ利用者を対象としたハローワーク見学会の開催

・ハローワークと学校における中退者等の情報を共有し、ハローワークによる職業相談又はサポステへの誘導

熊本労働局

# 平成26年度熊本労働局雇用施策実施方針概要版

熊本県

連携して取り組む雇用施策

熊本労働局

・しごと相談・支援センター(愛称:くまジョブ)において女性の活躍推進のため就職支援としてキャリアカウンセリング及び各種セミナー等をマザーズハローワーク事業と連携して実施するとともに、高齢者等に対する就職支援を強化

## 熊本県と労働局との一体的実施について

・熊本県のしごと相談・支援センター(愛称:くまジョブ)と熊本県地域共同支援センターが行う女性・中高年齢者等に対する一体的実施事業とマザーズハローワーク事業との連携

・女性の活躍推進

・一体的実施事業による女性及び中高年齢者に対する就職支援の実施

・隣接するマザーズハローワーク事業の拡充

・労働局、ハローワークと連携して、雇用率達成企業割合の向上推進

・障害者就業・生活支援センターを活用し、雇用前から雇用後までの生活面での一貫した支援、職場実習先の情報収集・提供

・雇用・福祉・教育・医療等の各分野の関係機関による情報の共有化

## 障害者の就職支援について

・障害者法定雇用率の達成

・障害者の雇用支援及び定着の促進

・障害者就業・生活支援センター等との連携強化

・1人不足企業、0人雇用企業を重点にした雇用率達成指導の促進

・きめ細かな職業相談・職業紹介、就職面接会の開催、トライアル雇用、ジョブコーチ支援、各種助成金等支援施策を活用した雇用支援及び定着支援

・障害者の就業支援のためのコーディネート機能の充実、関係機関との連携による専門的な支援体制の推進

・訓練ニーズの共有化及び適切なコース設定

・就職意向アンケート調査への協力

・受講者に対する求人情報の提供

・ハローワークでの職業相談への誘導

## 離職者委託訓練と求職者支援訓練の連携について

・地域訓練協議会を通じた適正な訓練コースの設定

・地域訓練協議会ワーキング・チーム会議におけるコース設定の検証、分析

・公的職業訓練受講者の確保

・受講修了者の就職支援

・訓練ニーズ及び労働市場情報の共有化

・公的職業訓練の周知及び応募者の確保

・適切な職業訓練への受講あっせん

・入校から修了まで継続した就職支援

熊本労働局

# 平成26年度熊本労働局雇用施策実施方針

平成26年4月

熊本労働局

# 平成26年度 熊本労働局雇用施策実施方針

## 目次

第1	趣旨	1
第2	平成26年度の主な雇用施策	
(1)	戦略産業雇用創造プロジェクトについて	1
(2)	無料職業紹介事業の実施について	2
(3)	若年者の就職支援について	4
(4)	熊本県と労働局との一体的実施について	6
(5)	障害者の就職支援について	6
(6)	離職者委託訓練と求職者支援訓練の連携について	8

## 第1 趣旨

この雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則（昭和41年労働省令第23号）第13条第1項に基づき、労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を熊本県知事の意見を聞いて定めたものであり、当該施策と熊本県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関係の下、円滑かつ効果的に実施されるよう努めるものとする。

雇用情勢については、県下すべての地域で有効求人倍率が上昇するなど、昨年に比べ改善がみられるものの、一部の業種や職種では求人・求職の著しいアンバランスが生じている。このため、求人充足が進まないことに伴う雇用への影響等、早期に改善すべき課題もみられるところである。

このため、熊本労働局では、地域の状況を踏まえて、以下の施策について熊本県と連携することにより、効果的・一体的に実施することとする。

## 第2 平成26年度の主な雇用施策

### (1) 戦略産業雇用創造プロジェクトについて

平成26年度事業として採択された「くまもと雇用創出プロジェクト」の以下の項目について、熊本県（窓口は、「くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会」と連携し実施していく。

なお、この事業の指定業種はセミコンダクタ関連産業と「くまもと県南フードバレー構想」対象産業である食品製造業であり、指定業種の雇用創出と更なる成長に向け協力していく。

#### ① 地域マネジメント強化メニュー

内容：地域の関係者が一体となって取り組むための土壌の構築を行う。

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・熊本県が設立した「くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会」へ参加し、事業実施のためのアドバイスを行う。

#### 熊本県が実施する業務

- ・教育・訓練機関、産業支援機関、経済界、金融機関及び行政機関から構成する「くまもと雇用創出総合プロジェクト推進協議会」を運営する。
- ・農商工連携アドバイザー、雇用促進相談員等を配置し参加企業を支援

する。

- ② 事業主向け雇用拡大支援メニュー及び求職者向け人材育成メニュー  
内容：事業主向けには、戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業の雇用拡大に向けた取組を支援する。求職者向けには、地域の人材ニーズを踏まえた求職者の能力開発や企業を支える中核人材の育成への取組みを支援する。

**熊本労働局が実施する業務**

- ・人材育成については、ハローワーク求職者への周知と、マッチングを行う際の対象事業所への支援も併せて行う。

**熊本県が実施する業務**

- ・対象産業の事業所が行う高付加価値商品の開発や海外展開への支援を行う。
- ・構造不況等で発生した求職者を新たに雇用するため、OJT等による定着支援を行う。
- ・企業ニーズに合わせて、人材育成を行いマッチングも実施する。

- ③ 指定事業主雇入れ助成メニュー  
内容：戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する事業主で、施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用奨励金に上乗せして支給する。

**熊本労働局が実施する業務**

- ・事業所への周知・説明及び助成金を支給する。

**熊本県が実施する業務**

- ・事業所、事業主団体への周知を行う。

(2) 無料職業紹介事業の実施について

労働市場全体としてのマッチング機能を強化するため、労働局と熊本県の連携をさらに強化するとともに、ハローワークの求人情報を熊本県に提供することにより、熊本県が行う独自の雇用対策を充実させる。

- ① 若年者等の就職促進のための無料職業紹介事業の実施

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・ 無料職業紹介事業実施にともなう届出提出に対する支援を行う。
- ・ ハローワークの求人情報のオンライン提供の利用申請手続きに関する支援を行う。
- ・ 全国のハローワークで受理した求人をオンラインにより各拠点に提供する。
- ・ 労働局及び各ハローワークが実施する職業紹介関係研修への参加を勧奨し研修を実施する。
- ・ 職業相談や各種相談業務に有用な雇用関係の各種データを提供する。

#### 熊本県が実施する事業

- ・ 県内各ジョブカフェ・ブランチ及びUターン事務所（熊本・東京）に関する無料職業紹介事業の届出を行う。
- ・ ハローワークの求人情報のオンライン提供の利用申請を行う。
- ・ 県内各ジョブカフェ・ブランチ及びUターン事務所（熊本・東京）において提供を受けた求人を利用者の閲覧に供する。
- ・ 職業相談に従事する職員の資質向上のため労働局及び各ハローワークが実施する研修に参加する。
- ・ 労働局及び各ハローワークから提供される雇用関係の各種データを用い職業相談や各種相談業務を実施する。

### (3) 若年者の就職支援について

#### ① 大学等新卒者や既卒者向けの面接会等を開催

内容：未内定の新規学卒者等を対象に、熊本県と労働局が共同で就職面接会等を開催し、就職を支援する。

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・ 学卒ジョブサポーターを通して未内定者数を把握し、当該情報を熊本県に提供する。
- ・ 未内定者数情報を基に、熊本県と共同で大学等新卒者や既卒者向けの面接会を開催する。

#### 熊本県が実施する業務

- ・ ハローワーク、高校等関係機関と連携して、高卒未就職者の状況を把握し、必要な支援を行う。

- ・労働局から提供された未内定者数情報を基に、労働局と共同で大学等新卒者や既卒者向けの面接会を開催する。

② 若年者支援施策の連携した取組み

内容：ジョブカフェくまもと（以下、「ジョブカフェ」という。）が行う職業意識形成支援等総合相談や各種情報提供から、熊本ヤングハローワーク（以下、「ヤングハローワーク」という。）が行う職業相談及び職業紹介までの一貫した支援を行う。

**熊本労働局が実施する業務**

- ・ヤングハローワークにおいて、職業意識形成支援等総合相談や各種情報提供を必要とする者をジョブカフェへ誘導する。
- ・ジョブカフェから誘導された就職希望者の職業相談・職業紹介を行う。また、職業相談に係る求職情報を基に求人開拓を行う。
- ・職業相談の実施、職場定着の支援

**熊本県が実施する業務**

- ・ヤングハローワークから誘導された利用者に対して、職業意識形成支援や面接指導、職務経歴書作成指導などの就職支援を行う。
- ・ジョブカフェにおいて、就職支援を希望する者をヤングハローワークへ取次ぎ及び誘導する。

③ 地域若者サポートステーションにおける取組み

ア ニートの若者等の職業的自立支援

内容：熊本市、玉名市及び人吉市の 3 カ所に設置されている地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）利用者のうち、就労意欲・就労スキルが付与された者をハローワーク支援対象者として就職を支援する。

**熊本労働局が実施する業務**

- ・サポステが設置されている地域のハローワークにおいて、就職支援対象者に係るケース会議を開催し、情報交換を行う。
- ・サポステの支援を必要とする者に対し、サポステ業務を案内するとともに、的確に誘導する。
- ・サポステ利用者を対象として、ハローワーク見学会を開催する。

#### 熊本県が実施する業務

- ・自立を支援する企業・団体を募り、サポステ利用者に就労体験・ボランティア体験等の場を提供する。
- ・サポステ利用者を対象とした臨床心理士による心理カウンセリング、利用者及び家族を対象とした各種講座を開催する。
- ・就労意欲、就労スキルが付与された者を、ハローワークの就職支援に的確につないでいく。
- ・若者自立支援ネットワーク会議設置要綱に基づき、関係機関を参集し、年2回の会議を開催する。

#### イ 学校中退者等に対する就職支援

内容：学校、サポステ及びハローワークの連携により、情報を共有し、効果的な支援を行う。

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・ジョブサポーター等を通じ、ハローワークと学校における中退者等の情報を共有し、必要に応じてハローワークによる職業相談又はサポステ業務に誘導する。

#### 熊本県が実施する業務

- ・サポステと学校との連携により中退者等の情報を共有し、必要に応じてハローワークの就職支援につないでいく。

#### (4) 熊本県と労働局との一体的実施について

##### ① 熊本県と労働局による一体的実施事業

内容：熊本県が実施する産業施策等を踏まえた労働相談等と労働局が行う職業相談・職業紹介等を中心とした事業を一体的に実施することにより、女性・中高年齢者を中心に県内求職者の雇用促進を推進する。

#### 熊本労働局が実施する業務

熊本県地域共同就職支援センターにおいて以下の業務を行う。

- ・職業相談、職業紹介業務
- ・雇用保険制度に係る情報提供
- ・各種セミナー、講習等の周知・広報
- ・職業訓練に係る求職者に対する情報提供

- ・その他、国の各種支援策に係る情報提供

#### 熊本県が実施する業務

しごと相談・支援センター(くまジョブ)において以下の業務を行う。

- ・キャリア・カウンセリング業務
- ・保育、公営住宅、健康保険、年金などの生活に関する情報提供及び相談業務
- ・労働相談業務
- ・子育て中の女性に対する再就職支援業務
- ・内職に関する情報提供

#### (5) 障害者の就職支援について

##### ① 障害者法定雇用率達成

内容：雇用率未達成企業に対する指導基準の厳正な適用と指導の強化に努める。また、雇用率未達成の公共機関に対して個別指導等指導の強化に努め、早期の雇用率達成を目指す。

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・障害者を1人雇用すれば法定雇用率を達成する企業(いわゆる1人不足企業)及び0人雇用企業を重点指導対象として雇用率達成指導を促進し、雇用率達成企業の割合の向上を目指す。
- ・法定雇用率の引き上げにより、未達成に転じた企業に対する雇用状況の把握・管理を徹底し、的確に指導する。

#### 熊本県が実施する業務

- ・労働局、ハローワークと連携して、雇用率達成企業の割合の向上を目指す。

##### ② 障害者の雇用支援及び定着の促進

内容：法定雇用率の引上げも踏まえ、企業の採用ニーズに的確に対応するため、福祉施設、特別支援学校等の利用者等の就労ニーズを把握し、マッチング機能の強化を図る。

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・ハローワークにおけるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
- ・障害者就業・生活支援センターを活用し、就業面における雇用前から

雇用後までの一貫した支援を実施する。

- ・熊本県と共催で新規学卒障害者就職面接会を、また、ハローワーク熊本主催による障害者就職面接会を実施する。
- ・トライアル雇用、ジョブコーチ支援、職場適応訓練及び各種助成金制度等の積極的な活用を図る。
- ・職場実習先の情報収集・提供を行う。
- ・精神障害者雇用トータルサポーターによる求職者、事業主双方への支援を実施する。

#### 熊本県が実施する業務

- ・障害者就業・生活支援センターを活用し、生活面における雇用前から雇用後までの一貫した支援を実施する。
- ・職場実習先の情報収集・提供を行う。
- ・労働局と共催で新規学卒障害者就職面接会を実施する。

#### ③ 障害者就業・生活支援センター等との連携強化

内容：障害者就業・生活支援センター等、各機関との連携強化による障害者の雇用機会のさらなる拡大、雇用の促進及び職業の安定を図る。

具体的には労働局が中心となって、福祉や教育、医療から雇用への移行を推進する。また、ハローワークが中心となって、地域の福祉施設、特別支援学校等の関係機関と連携してチーム（就労支援チーム）を設置し、雇入れ前から職場定着までの支援を実施する。

#### 熊本労働局が実施する業務

- ・障害者の就業支援のためのコーディネート機能の充実を図る。
- ・関係機関との連携を密にし、発達障害者支援センターや難病相談・支援センター等との連携を図り、ハローワークにおける専門的な支援体制を推進する。

#### 熊本県が実施する業務

- ・障害福祉計画を作成し、この計画を実施するためには、雇用・福祉・教育・医療等の各分野の関係機関が情報を共有化し、切れ目のない支援を行う。
- ・新4カ年戦略に掲げる「障がい者一人ひとりのライフステージに応じ

た総合的な就労支援を行う体制の構築」を実現するため、障害者就業・生活支援センターを核とした地域の関係機関によるネットワークの構築を図る。

(6) 離職者委託訓練と求職者支援訓練の連携について

内容：公的職業訓練である離職者委託訓練と求職者支援訓練において、効果的な職業訓練が実施されるよう綿密な連携を図る。具体的には、求職者の訓練ニーズ及び企業の人材ニーズ、労働市場情報等を共有化し、実施地域や開講時期、訓練の内容等に関し必要な調整を行う。

また、応募者確保のため職業訓練制度の周知広報に取り組むとともに、適切な受講あっせん及び修了者に対して積極的な就職支援を実施する。

**熊本労働局が実施する業務**

- ・地域訓練協議会において、訓練ニーズ及び労働市場情報を提供し、適正な訓練コースの設定を行う。
- ・地域訓練協議会の下に設置している実務者で構成するワーキング・チーム会議において、訓練ニーズや労働市場を勘案し、コース設定の検証・分析を行うとともに、離職者委託訓練と求職者支援訓練コース設定に係る協議・調整を行う。
- ・公的職業訓練の幅広い周知広報に努めるとともに、訓練実施機関と連携し就職意向アンケート調査を活用した就職支援を実施する。

**熊本県が実施する業務**

- ・地域訓練協議会及び同ワーキング・チーム会議に参加し、公共職業訓練の実施状況や公共職業訓練連携推進員が行う訓練ニーズ調査結果等について労働局と情報の共有化を図るとともに、ワーキング・チーム会議における協議調整結果に基づき、コースの設定及び適正な訓練実施に努める。
- ・早期就職を目指すため、訓練実施機関において就職意向アンケート調査を実施し、それを活用したハローワークでの職業相談へ誘導する。